

## 平成 18 年度 第 1 回長野県総合計画審議会議事録

1 日 時：平成 18 年（2006 年）12 月 25 日（月）午前 10 時から 12 時まで

2 場 所：長野県庁 3 階 特別会議室

3 出席者

委 員：有吉美知子委員、池田こみち委員、伊藤かおる委員、太田哲郎委員、小宮山淳委員、近藤光委員、滝澤修一委員、平尾勇委員、藤原忠彦委員、古田睦美委員、細川佳代子委員、松下重雄委員、矢崎和広委員、若林甫汎委員

専門委員：遠藤守信専門委員、樋口一清専門委員、松永哲也専門委員、横道清孝専門委員

長野県：長野県知事 村井仁、企画局長 和田恭良、企画課長 岩崎弘、土地・景観課長 谷坂成人、企画課 企画幹兼課長補佐 市川武二 ほか

4 議事録

（進行：企画課 市川企画幹）

定刻になりましたので、ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の司会を担当させていただきます、長野県企画局企画課の市川武二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、委員並びに専門委員のご委嘱についてでございますが、お手元にお配りしてございます、審議会委員・専門委員名簿をご覧いただきたいと思っております。昨年度からお願いしてございます、池田こみち委員、滝澤修一委員、藤森照信委員、松下重雄委員の 4 名の委員の皆さんに加えまして、本日付けで新たに 11 名の皆様に委員を委嘱申し上げました。また、専門的見地からご意見をいただくため 6 名の皆様に専門委員をお願いいたしました。お手元に委嘱状を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に出席状況でございますが、本日は 1 名の委員がご都合で欠席されておりますけれども、14 名の委員の皆様からご出席をいただいておりますので、長野県総合計画審議会条例第 6 条の規定によりまして、会議が成立していることをまずご報告申し上げます。また、専門委員の皆様におきましては、本日はご都合で欠席されております 2 名の方を除きまして、4 名の専門委員の皆様にもご出席をいただいております。併せてご報告申し上げます。

それでは、長野県知事村井仁からごあいさつ申し上げます。

（村井知事）

おはようございます。

長野県知事の村井仁でございます。早朝から、また暮れの大変お忙しいところを、このようにご参集いただきまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

長野県総合計画審議会に先立ちまして、ちょっとごあいさつ申し上げたいと思っております。日ごろより県政発展のために、格別のご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げる次第でございます。また、この度、総合計画審議会の委員への就任をお願い申し上げましたところ、大変お忙しいお立場にもかかわらず、快くお引き受けいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。併せてご報告申し上げます。

さて、我が国は、少子高齢化、人口減少をはじめとしまして、社会経済状況の急激な変化に直面している次第でございます。県内でも、高齢化率が 23.8 パーセント、人口は平成 13 年をピークに減少時代を迎えました。また、ようやく回復の兆しは見えてきましたものの、長く続いた景気の低迷から

県内経済も厳しい状況が続いてまいりました。私は就任以来、「ボイス81」を通して市町村長の皆様、また「車座集会」、あるいは「ようこそ知事室へ」などを通じて、県民の皆様の声をお聞きし、産業活性化、防災対策、福祉医療施策の充実、道路などの社会資本の整備等々、県政の抱える多くの課題を改めて実感したところでございます。しかしながら、長野県では平成16年3月の「未来への提言」の策定をもって、平成12年度から平成16年度を計画期間とする、第二次中期総合計画は役割を終えたものとされ、爾来、市町村はじめ県民の皆様に県政の基本方向等をお示しし、体系的な施策展開の根拠となる総合的な計画はございませんでした。

そのような状況の中で、時代の潮流は大きく変化し、喫緊に対応すべき様々な課題が生じておりますが、こうしたことに的確に対処するためには、県政を計画的、総合的に推進する中期総合計画を策定することが必要であるとの認識に至りました。後ほど諮問申し上げますが、この計画の基本的な考え方につきまして、皆様の忌憚ないご意見と格別のご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

もう一言だけ付け加えさせていただきますと、私自身は知事選挙に出馬いたしました際に、これからの長野県をどうしていくのかということについて、具体的方針あるいは方向性を、あえて示すことをいたしませんでした。なんとなれば、私は一人の人間がこのような方向でというようなことを申しますには、あまりにも長野県、220万の県民を有するこの地域というのは大きすぎる、このように思った次第でございますし、またこれから起こるであろう変化というのものも、また私一個の想像を絶するものであろうと、このように思ったからでございます。

さいの目に、私は皆の力を合わせて考えるということが大切だろうと、このように思った次第でございます。ある意味では私が日ごろ、一人が考えるよりも三人集まれば文殊の知恵というのではないかというようなことを申しておりますこととも、同じことでございます。私は、約1年近い時間があるろうか、詳細は事務方からまた申し上げさせていただきますけれども、これから県民皆が、そして日本の中で、世界の中で、長野県がかくあらまほしきものと思われるような姿を、今日お集まりの皆様のお知恵をお借りしまして、何とか少し時間をかけてでもつくり上げると、そしてそれを着実に実行していくことこそが、私が県知事として7,000人の知事部局の職員、そしてまた220万の県民の皆様のお力を頂戴しながら進めていくべき課題である、このように考える次第でございます。そのような意味でこの総合計画審議会をお願いいたしますことは、大変大きな物であるということをお願い申し上げます。私のごあいさつと代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市川企画幹)

本日は、本年度最初の審議会でございますので、私から委員並びに専門委員の皆様方のご紹介を申し上げます。お手元の審議会委員・専門委員名簿と席図をご覧くださいと思います。

(審議会委員・専門委員名簿により紹介)

次に、長野県側の出席者は、村井知事のほか中期総合計画の策定を所管します、企画局長以下企画局担当職員に加えまして、関係部局の職員が出席をさせていただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料は、次第、席図、配付資料一覧、長野県総合計画審議会条例、委員・専門委員名簿、長野県総合計画審議会傍聴要領(案)、資料6、そして最後に統計で見る長野県の姿2005でございます。もう一度簡単に申し上げます。次第、席図、配付資料一覧、長野県総合計画審議

会条例、委員・専門委員名簿、長野県総合計画審議会傍聴要領(案)資料6、そして統計で見る長野県の姿2005でございます。このほか、事前に送らせていただきました資料としまして、資料1から資料5がございます。ご確認をお願いします。なお、不足等がございましたら、係の者が伺いますのでお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本審議会の会長には、本年2月の審議会におきまして、池田こみち委員が選任されておりますが、この度池田会長から新たな体制での審議になるので、改めて会長を選任されてはいかがでしょうかとの申し出がございましたので、ここで会長の選任についてお諮りしたいと存じます。

本審議会の会長につきましては、審議会条例第5条の規定によりまして、委員が互選することとなっております。この取り扱いはいかがいたしましょうか。

はい、池田委員。

(池田委員)

はい。前回まで会長を務めておりました池田と申します。よろしくお願いたします。

急に4人から15人に増えたということで、改めて人選することについては全く問題なく、そのほうがよろしいかと思っておりますけれども、このたぐいの会議における人選、委員のメンバーのそれですけれども、昨今言われておりますようなタウンミーティングでありますとか、そういうところでのいろいろな問題がございますので、あえてここで互選といいたしても、今日初めてお目にかかっているわけですから、互選のしようがないわけですね。ですから、行政のほうから、どういう趣旨でこういうメンバー構成にしたのかとか、そういうことを踏まえて、座長はこの方をお願いしたいという趣旨があれば、そのようにご提案なされたほうが、より透明でよろしいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

(市川企画幹)

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(岩崎企画課長)

企画課長の岩崎弘と申します。よろしくお願いたします。

ただいま、池田委員から委員の構成についての考え方についてご質問がございましたので、お答えさせていただきます。今回15名の委員さんをお願いしました。これにつきましては、長野県総合計画を策定するにふさわしい識見をお持ちの皆さんということが基本でございまして、その中で一つは県内の各界、例えば行政あるいは産業、労働、そういった各界を代表される皆様、それからそのほかでございまして、庁内の各部局と相談をいたしまして、それぞれの分野においてこれまでさまざまな形で県にご協力いただき、あるいはご活躍をいただいている皆様ということで、お願いをすることによってでございます。選任の考え方につきましては、以上でございます。

それから、もう一点でございますけれども、事務局のほうに案があればということでございますけれども、先ほど申し上げたような形で選任をさせていただきましたので、事務局からどなたかという

のはなかなか難しゅうございますけれども、その辺は互選という規定になってございますので、ただいま事務局の司会のほうから申し上げましたような形でお願いできればというふうに思いますがいかがでしょうか。

(市川企画幹)

いかがでしょうか。藤原委員。

(藤原委員)

まあ、初めて皆さん方にお目にかかるわけですが、すぐに仕事に入らなければいけないという事情もありますので、今日、推薦という形で、そうしたらいいかと思えます。せんえつであります、できれば小宮山信州大学学長先生にお願いしたらかとも思いますがいかがでしょう。

(市川企画幹)

ただいま藤原委員から、小宮山委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(市川企画幹)

はい。ありがとうございました。

皆様のご賛同がございましたので、小宮山委員に会長をお願いしたいと存じます。

本審議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、小宮山会長におかれましては恐れ入りますが、会長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは、最初にごあいさつをいただきまして、引き続き会議の進行をお願いいたします。

(小宮山会長)

小宮山でございますが、よろしく願いいたします。

ただいまご推薦をいただいたわけでございますが、なにぶんにも微力でございますが、委員各位の格別なるご協力の下、その職責を果たしてまいりたいと存じますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

私から改めて申し上げるまでもございませんが、本審議会は本県の総合的な発展に関する重要事項及び国土利用に関する事項などを調査、審議するために設置をされているものでございまして、本県の将来進むべき方向を示す、極めて重要な審議会と認識いたしております。

先ほど知事のごあいさつにもございましたとおり、この度県では中期総合計画を策定するというところでございまして、本審議会の果たす役割は大変大きなものがございます。委員の皆様方には、この審議会の趣旨をご理解の上、所期の目的が達成されますよう格別のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが会長就任に当たってのごあいさつといたします。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項に入ります前に、本審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長の職務代理者を指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、矢崎和広委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして当審議会の公開について委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。この件に関しましては、事務局からご説明願いますでしょうか。

(岩崎企画課長)

それでは、資料でお配りしてございます、長野県総合計画審議会傍聴要領というペーパーをご覧いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

長野県では、県が設置いたします審議会につきましては、審議会の設置及び運営に関する指針に基づきまして、原則公開というふうにさせていただいております。この傍聴要領につきましては、先ほど申し上げた指針に基づきまして、審議会としてお決めいただきたいというものでございます。

傍聴要領の内容でございますけれども、まず傍聴の1として傍聴の手続きについて規定をしてございます。傍聴される方は、受付で氏名、住所等を記入していただくということでございます。それから2として、傍聴者の遵守事項でございますけれども、これもごく一般的でございますが、静粛に傍聴していただきたい、会議の撮影、録音は行わないでいただきたい。会議の支障となる行為はなさないでいただきたいというような規定でございます。

こういう傍聴要領によりまして、原則傍聴をしていただくということで進めていただければいかがかということでございます。

それからその他でございますけれども、会議結果の公表についてでございます。会議結果も先ほど申し上げた指針に基づいて公表するということになっております。公表の方法につきましては、議事録、会議資料等を公開するということになっておりまして、その具体的な方法として県のホームページへの掲載、それから行政情報センター等への資料の備え付けということでございます。

参考としてございますけれども、県のホームページへの掲載の時期について記載をしてございまして、審議会前おおむね1週間に開催概要、日時、場所等をホームページに掲載させていただきます。それから、審議会が終了いたしましておおむね3日以内には、審議事項と、それから使いました資料、それから会議の音声ファイル、これを載せさせていただきたいということでございます。それからおおむね20日以内に、それをテープから起こしました議事録をホームページに掲載する、こういうような形で公表してまいりたいということでございます。議事録の掲載に当たりましては、委員の皆さんに発言内容について、確認をさせていただいた上で掲載というふうを考えております。

それから、この議事録作成をいたしますために、会議につきましては録音をさせていただきたいということをお願いしたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(小宮山会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、あるいはご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、特にご発言がございませんので、お手元の傍聴要領(案)傍聴要領ですね、これを採用しまして説明がございましたとおり公表をすることにいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして本日の会議事項に入りたいと思います。最初に、部会の設置について、事務局のほうからご説明をお願いいたしたいと思います。

(谷坂土地・景観課長)

土地・景観課長の谷坂成人でございます。

それでは、部会の設置について説明させていただきます。

設置をお願いいたします部会は、土地利用・事業認定部会でございます。この部会は、平成14年度に設置されまして、5名の部会員で構成されておりましたが、前回の審議会におきまして審議会と部会の構成員が同じであるということから、当面は部会を設置しないということとされておりました。この度、この審議会の委員が15名となりましたので、部会の設置をお願いするものでございます。それでは資料でございます長野県総合計画審議会条例をご覧くださいと思います。

まず、部会の任務でございますが、条例の第2条をご覧ください。条例第2条にあります2件、第1号及び第3号につきましてご審議をお願いするものでございます。それぞれについて簡単にご説明させていただきます。

最初に、第1号につきましては国土利用計画法に規定する事項であります、国土利用計画の県計画を策定する際と、毎年の土地利用基本計画の変更について、ご意見をお聞きするものでございます。

次に第3号につきましては、土地収用法に規定する事業認定に関する事項につきまして、事業認定手続きにおける事業の公共性の判断にあたって、必要に応じてご意見をお聞きするものでございます。

次に、条例の第7条をご覧ください。第7条の第1項に審議会に部会を置くことができるとされておまして、第2項に部会に属すべき委員は会長が指名するというふうに規定されております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(小宮山会長)

ありがとうございました。

ご質問、ご意見等をお伺いしたいと思いますが、この土地利用・事業認定部会の設置について、ご意見、ご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、これについては特にご異論はないようでございますので、この土地利用・事業認定部会を設置することといたします。それでは先ほどご説明がございましたとおり、この部会に属する委員は会長が指名するということになっておりますので、わたしから委員の方々を指名させていただきたいと思います。

2月の審議会でも、土地利用計画についてご審議をいただいた方たちがいらっしゃいます。池田こみち委員、滝澤修一委員、藤森照信委員、松下重雄委員、そして藤原忠彦委員をご指名させていただきますが、よろしくをお願いいたします。

皆さん、非常にご多忙かとは思いますが、この部会についてもよろしくをお願いいたします。この件は、これでよろしいでしょうか。

それでは、次の会議事項の長野県中期総合計画、これは仮称でございますが、この策定についてを議題といたします。最初に知事から諮問がございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、村井知事、よろしくをお願いいたします。

【村井知事から諮問】

(小宮山会長)

諮問をお受けしました。

ただいま、村井知事から諮問をいただきましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま諮問のございました長野県中期総合計画(仮称)の策定について、これは事務局のほうからまずご説明をお願ひいたします。

(岩崎企画課長)

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

(資料1から資料5に基づき説明)

(小宮山会長)

ありがとうございました。

このタイムスケジュール、それから今後の計画を策定していくときの参考となる資料あるいはこの計画の構成等、これらについて今ご説明いただきましたが、ご意見、いかがでしょうか。

ご質問、はいどうぞ。池田委員。

(池田委員)

一つ確認しておきたいことは、資料2をご覧いただきたいんですけども、過去の計画の策定状況の中で、一部空白のある前知事の時代に中長期的なビジョンとして「未来への提言」、コモンズという概念を出されて、県内外で高く評価されるとともに、一部分かりづらいというような批判もあったかと思いますが、それを全く破棄するのか、それともそれらはある程度引き継いで、あのビジョンは別にいつまでのというものではないわけですよね。そこに示されたビジョンを、どういうふうここに反映していくのか、あるいは別のものにするのか、それはもう一旦ご破算にするのか、その辺を明確にしていかないと受け手の側は同じ県民ですから、ころころいろんなものを出されても、かえって混乱する部分もあると思いますので、その辺のことはしっかりと前提として明確にした上で議論を進めていく必要があるというのがまず一点だと思います。

(小宮山会長)

というご意見でございます。この辺は、どうぞ。

(岩崎企画課長)

ただいまの、池田委員のご指摘でございますけれども、ご指摘のとおりその部分については空白とありますが、5か年計画としては空いております。私どもの考えといたしましては、「未来への提言」そのものを廃止するとか、それから全く新しいものにするとかというような議論をすることが、今後の計画をつくっていく上で有益かどうかということになるかと思ひます。

「未来への提言」は、今、池田委員ご指摘のとおり、中に含まれる事項につきましてすべてを否定すべきものかとおっしゃられれば、それはその時期の専門委員さん方、あるいは委員の皆さんが十分ご検討された上で、策定をしていただいたものでございます。そういった時期の、そういった考え方は、尊重されるべきものがあるというふうにご考へております。

しかしながら計画として、いわゆる行政の持つております計画として十分機能できるだけの内容を

持っていたかということになりますと、まず先ほど指摘のように計画の先行き、いつごろまでにと  
いうようなことが含まれていないということ。それから具体的に事業としての取組に類するものが、  
あまり内容的に書かれていないということもございますので、そういった面から計画としての位置付  
けは難しいというふうに考えております。

今後ご審議いただく上では、中に含まれます事項につきまして、今後、5か年で見通していく将来  
像、そういったものと照合といたしますか、使うことが可能なものは使っていただくと思ひますし、そ  
れから整合が取れないもの、そういったものが出てくれば、今後この審議会でご検討いただくものを  
優先されていくというふうに考えておりますので、総体としてどういうふうに対うかというふうにお  
っしゃられますと、具体的な中身を検討する中で、その件については検討されていくものというふう  
に、私ども事務的には考えております。よろしいでしょうか。

(小宮山会長)

池田委員、どうでしょうかね。要するに、基本的な部分で尊重するところは尊重していくというこ  
とかと思うんですが。

(池田委員)

今ご説明がありましたように、「未来への提言」というのは施策ではなくビジョンであると。ビジョ  
ンとして、皆さんがこれまで県民の方にも普及してこられて、前策定委員の中でも合意が得られて、  
対外的にも広くピーアールしてきたものですので、そのビジョンを踏まえながら、それを具体的な各  
施策に移していく。より細かく、具体的に書き込んでいくという考えであれば、それはそれで十分受  
けいられるのではないかと思いますので、個々の言葉上の表現などについては、一部分かりにくい  
ところがあれば、それをさらにかみ砕いてというような若干の作業は必要かと思ひますけれども、そ  
ういふような明確な連続性がない中で進めていくというのは、やはり混乱を招くもどだと思ひますの  
で、それを前提に進めていければいいのではないかとこのように思ひます。

(小宮山会長)

この件に関しては、ほかにご意見ございますか。

ただいまのディスカッションの中にもあったように、過去があつて、それからこれからまだ将来が  
あるわけですね。まだ非常に不確実性が高い、今、我々、そういう状況に置かれていると思ひん  
ですが、資料に示されていた潮流なんかは、非常にはっきりした一つのトレンドを示されてお  
りますし、こ  
ういふ視点は絶対失っちゃいけないし、やはりこの総合計画というのは5年の幅で終わるもの  
ではないと。やはり将来、長野県は発展していくんだと、そういう中で総合計画を策定するとい  
う視点は大切だと思ひます。

よろしいでしょうか。そうしたらこの件は、

(平尾委員)

今、コモンズという考え方についての連続性というお話であつたんですけども、議論の過程でい  
ろいろ分りにくいという話もありましたし、その戦略性をどう考えるかという問題もありまして、  
非常に連続性ということを見ると、私自身は難しいなというふうに考えております。というの  
は、コモンズという考え方自体、自主的な参加の中で地域の大切なものを十分生かしていこうとい  
う考え



方自体は、これはコモンズという言葉にかかわらずこれは重要なことでして、あえてコモンズという言葉で表現しなくても、十分この委員会ではそれを認識しながらやっていく必要があるだろうと。

ですからそれは当然の哲学的な成果であって、なんらその戦略性を持ち得なかったということは十分反省しながら、具体的な施策にどうやって反映させていったらいいのかということ、十分議論をしていきたいなというふうに考えております。

ですから、コモンズという言葉は当然その地域の独自性あるいはどうやって参加していったらいいのか、大切なものをどうやって守ったらいいのかという、これは極めて当然な哲学的な世界でして、これはだれもが認めるところがあるだろうと。それは出発点として当然のことだと思いますので、私は連続性うんぬんということは、あんまり考えなくてもいいのかなというふうに考えております。

(小宮山会長)

矢崎委員。はい、どうぞ。

(矢崎委員)

私は、ちょっとコモンズと関係ないことなんですが、それぞれの、今 81 になりましたが、既に 81 の市町村計画、そして 10 の広域連合の計画というのが動いていますよね。それと、県の総合計画との関係はどういうふうにとらえられるわけですか。

(小宮山会長)

それでは、先ほどの池田委員のご意見については、先ほど話し合われたようにしたいと思いますが、次に、ただいま矢崎委員からご質問がございました、それについて現時点で、どんなふうを考えておられるのか、お答えいただけますか。

(岩崎企画課長)

ただいまの矢崎委員のご指摘の、市町村の計画等との整合をどう取っていくかということでございますけれども、計画の中で地域に関しましては、各地域におきまして懇談会というような形で意見交換会を予定しております。そういった中で、各市町村の皆さん、それから県民の皆さんとの意見交換を踏まえて、計画の中にその地域のビジョン的なものを位置付けてまいりたいというふうに考えておりました。計画を策定する過程で、そのビジョン的なものを考えていきたいということですので、そういう中で十分なすり合わせをしていく必要があるというふうに思っております。

具体的には各地方事務所ごとになりますけれども、先ほど申し上げた懇談会、あるいは意見交換会、そういったものを使って意見の集約を図ってまいりたいというふうに考えております。

(矢崎委員)

もうちょっと端的に申し上げますと、市町村計画の上に県の計画があるというように、この計画が立てられていくのか。市町村計画があって、県の計画があるというふうに考えられていくのか。従来は、県の計画があって市町村計画があるって、そういう感じで作られてきたんですね。その点についての、基本的なスタンスをお聞きしたいと。

(岩崎企画課長)

基本的な考え方は、逆のほうから申し上げますと、県の計画ですべてを縛るということがございますので、私、先ほど各地域での議論を重ねてと申し上げましたけれども、それは各市町村の皆さんは市町村にそれぞれ計画があることは承知はしておりますので、そういった点からご意見をいただいてまいりたいということでございまして、どちらが上位というような形でとらえていくというふうには考えておりません。お互いにすり合わせをして、十分な、今後の方向性について合意ができればいいというふうに考えております。

(矢崎委員)

はい、分かりました。

(小宮山会長)

よろしいでしょうか。広くご意見をお聞きするという基本姿勢ですね。こういう形でいきたいと、それでよろしいですね。

ほかには、いかがでしょうか。非常に基本的な問題が、今、ディスカッションされたと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言がないようですので、先ほどご説明をいただきました計画の策定スケジュール及び計画の策定の基本的な考え方ですね。これについては、一応ご了承いただいたということで、この方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にその他になりますが、次回の審議会の開催日程について決定をしたいと思いますが、これは事務局のほうで何か予定が立っておりますでしょうか。よろしく願いします。

(市川企画幹)

はい。次回の開催日程につきましては、委員の皆様のご都合を事前にお伺いしましたところ、出席可能な委員さんが一番多い日は、来年の3月15日木曜日の午前ということでしたので、3月15日木曜日の午前10時から、この場所で開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(小宮山会長)

はい。3月15日木曜日の午前10時ですね。ということで、この時間帯が一番多かったということで、ご都合を付けていただけたらと思います。

3月15日ということで、よろしいでしょうか。それでは、このようにいたします。

3月以降の開催日程は、先ほどちょっとご説明いただいたかと思いますが、これでよろしいでしょうかね。資料の1ということですね。だいたいこんな形で。これでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ、池田委員。

(池田委員)

資料1のスケジュールから見ても分かるように、非常にスケジュールがタイトなわけですね。これだけ膨大な、今、ご説明していただいたような、全施策にわたる計画を、わずか数か月でつくろうという話ですから、事務局は相当な作業がこれから必要になってくる。そこでちょっと、委員会の開催される回数も少ないので、もう一点だけ申し上げておきたいんですが、もうどんどん次に向かって作業を進めていかれると思うので私の考えを申し上げたいんですが、ちょっと資料6をお手元に出して

いただけますでしょうか。

あの、計画構成のイメージというのがあります。たまたまここに、施策展開例ということで中段から下のところに環境の例を出していらっしゃるんですけども、先ほど事務局からご説明いただいた各施策の仮の柱立てと内容ですけども、極めて縦割りのであり従来型であると、何ら新しい、この長野らしい切り口がないというふうに私は思うんですね。

そこで、ぜひお願いしたいのは環境の分野のことに、それ以外のことは全く並びを違えて考えるべきである。つまり、環境があつてこそ長野の特徴ある産業が発展しているわけであり、長野らしい資産、資源というものがあるわけですから、環境というものをベースにした上で、そこで共通のビジョンあるいは施策を、みんなが共通認識として持った上で、その下に各施策、特にハード的に県下のいろんなものを、資源をいじるようなものというのを配置していくべきであつて、このように環境もほかのハードをいじるような施策と横並びに並べていくというのは、極めて20世紀型というか環境を重視していない計画になるというふうに思いますので、ぜひそのようにしていただければと思います。

環境の中に今廃棄物が入っているために、非常に分かりにくい部分もありますけれども、環境の質、量、機能というものを横軸に置いた上で、それをきちっと踏まえたとその下に環境を、5年間の総合計画の施策をやっていた上で、今、現状維持を、その環境を悪化させないようなことを担保していくというのは、極めて重要な長野の総合計画であるべきだと思いますので、こういったような環境だけ抜き出して、ほかの施策と横並びに同じ列に配置していくというやり方は見直すべきであるというふうに思いますね。

(小宮山会長)

非常に貴重なご意見だと思います。ほかに何かございますか。どうぞ。有吉委員。

(有吉委員)

あの、資料の提供の希望なんですけれども。昭和37年からですか、これまでに、いろんな計画があります。で、その当時の計画と、その計画がどのように実行されたのかということが、ちょっと分からないので、もしそういうものがございましたら事前に。まあ、その「未来への提言」も含めてたぶん膨大な量になってしまうかもしれませんが、これまでの流れがあつてこれからがあると思いますので。ありましたら、事前に出していただけたらと思います。

(小宮山会長)

そうですね。いかがでしょうか。非常に貴重なご意見だと思うので。これは、可能ですよね。

(岩崎企画課長)

できるだけ精査してお出ししたいと思います。

(小宮山会長)

それでは、これは資料をいずれいただくということで、よろしくお願ひいたします。ほかには。どうぞ。細川委員。

(細川委員)

たぶん今回のこの委員の皆様の中で、生まれも育ちも、住んでもいない委員は、私だけではないかと思えます。それである、今までの県政のことも、あまりよく存じませんし、連続性ということも全く分かってない私が、全く一個人の思いをお話しさせていただきますが、今回のこの委員をお引き受けさせていただいたのも、昨年のスペシャルオリンピックの世界大会で、大変長野の県民の皆様にお世話になった、何か少しでも長野にご恩返しができればという思いで受けさせていただきました。

県外の者として、今まで長野の話は県外の方たちにお話ししたり、または皆様から長野のイメージをお伺いする機会がよくございました。そうしますと、一般的には長野というと、皆さんのイメージは、信州、アルプス、りんご、あと美しい県。その次に出てくるのは長寿社会、そして、医療費が安い、そういうことに關心のある方たちはそこまでご存じでいらっしゃる。さらに、これは年配の方に限るんですけど、長野は教育県で有名だ、それが出てくるんです。これはね、今の若い方たちにはあまり知られていません。だから、きっと昔そうだったのではないかなと思うんです。ある程度年配の方たちが、結構そういうイメージで長野をとらえておられる。

私が思いますに、これからぜひ若者も、日本中の方が教育県長野と答えていただけるような県になってほしいというのが、私の願いでございます。それで、今、池田委員さんが、基本は環境だとおっしゃっておられました。この美しい長野ですから、そのお気持ちすごく分かります。基本だと思えます。私も賛成いたします。

その基本ですけれども、じゃあ教育とどういうふうに関連付けるかと考えますと、私は教育、教育といいますが最近ではやはり学力が高いというのが教育県というふうに思われがちですけれども、そうではない長野にさせていただきたいと思えます。つまり、知育、徳育、体育、すべて合わさって教育だと思えますけれども、その体育、徳育が大変おろそかになっているという。

そこで、どうしたら教育県長野が再生されるかと、教育とはなんぞやと思って考えていきますと、行きつくところは命の大切さということ学ぶことではないかと、それは環境にもつながっていくと思えます。それは、この資料の最後のところのページに「人権」となっています。人権が尊重される社会となっていますが、私はすべてのあらゆる命が大切にされる社会というふうには書き換えたいなと思えますし、また、まさにこれをこれからのすべての事業というか課題の根本に、基本的な考えに、しっかり据えて、あらゆるこれからの総合計画がなされるといいなと。今、環境が基本とおっしゃいましたが、その環境の根本が命、すべての生きとし生ける命というもの、そして地球、宇宙すべてだと思えますが、そういう教育の根本から。教育問題も、教育の中の知育、学力向上というほうにすぐ走ってしまうのを何とか防ぎたい、なんのための教育か、本当の豊かな社会というのは何か、それは決して学力の高い、社会が豊かな社会だとは思いません。

やはり教育の原点は、思いやりでありいたわりの心であり、ともに支え合うという共生の理念というものが教育の原点ではないかと思えます。その辺を踏まえて、あらゆるこれからの政策の課題を具体的ににつくっていただけたらいいというのが、私のこのスペシャルオリンピックを通して学んだことですので、それを長野にお返しするには、そのところ、さすがスペシャルオリンピックを、世界大会をした長野は何か違うというような、その辺の特徴をぜひ長野で実現していただきたいという、私の個人的な思いで申し訳ないんですけど、思いをお話しさせていただきました。ありがとうございました。

(小宮山会長)

はい。ありがとうございます。

これからそれを策定していくという中で、基本的なお考え、非常に建設的なお考えを今いくつかいただいているんですが、せっかくですのでどうぞご意見ございましたら。

(太田委員)

一つよろしいですか。私も企業の立場というよりも、3年間須坂市で行政の皆さんの応援をする形で、今15名が行政に入り込んでおります。その中でいろいろ感じる中で、この教育って、今の細川さんと全く同じなんですけど縦割り過ぎて。すべて横割り教育というのはあるべきじゃないかなと非常に感じております。

そういう意味で、それぞれの事業計画をつくるんですけど、必ず「教育」というのを入れましょう。その教育の具体的な項目は、それぞれの縦割りの事業の中に入れていくということで、非常にその辺が行政の人と、我々民間とがすごいギャップを感じているんですね。一つは、教育委員会というものがよく分かんないんですね。本当によく分らないです。

特に教育の中でも、県の教育になると今度は市じゃなくて県になるんで、これもまた我々が教育の関係の中で高校改革のいろんなことを。具体的に言うと、授業のカリキュラムを我々がこういうふうにしていくべきだと提案しても、これはもう限界がどうしてもあるんですね。

そんな意味で、今度は県の高校っていう部分も非常に重要な部分もございますし、環境という問題もこれ教育、ありとあらゆるボランティアに関しても教育ということで、この横軸にこの教育というものを必ず入れていくと、非常にそれぞれの事業がずっと広がっていくのではないかなというのが、実は、須坂市という小さな町の中で3年間やってきた印象でございますんで、その辺ぜひご検討いただきたいなというふうに思っています。以上です。

(伊藤委員)

私は、ニートですとかフリーターの若年者の就業ですとか、うつの方というような、お心を少し企業の中でつらくされる方々の現場にいます。今、各委員さんがお話をされたような環境ですとか命ですとか、そういった横の貫きから外れてしまう行政のはざまといいますが、学校と企業とのはざままで制度にも乗れずに就業したいと思っているけれども、なんの支援もない。せっかくいろいろなところで、例えば県は県というところで取り組みがありながらも、その非常にギャップのある間に落ちてしまうと、社会の場ですとか就業の場ですとか、あるいは雇用の場や、いろいろな場に戻れないというようなところを感じます。

ですので、ぜひ先ほど池田委員さんや細川委員さん、太田委員さんがおっしゃっていただいたようなお話と同時に、これからつくる計画が、先ほどの矢崎委員さんも市町村とどうなるんだというお話があったんですが、同時に企業の側としっかりそういうものがつながっていったり、教育の場のそれぞれの計画ともつながっていくような、それぞれが縦割りで切れてしまうのではなく、きちっとしたつながりを持った運営や、先々への展開ができるようにぜひ評価ですとかチェックも踏まえたような計画をつくっていけるような土台になっていけばというふうに感じます。

(松下委員)

松下ですが、この資料1の県民意見の聴取ということに関してなんですけれども、今お話を伺っておりますように、やはり県民がいかにこの信州というものを、誇りを持って住んでいただけるか、あるいはこれからそういうふうにするためにはどうしたらいいかということ、県民の生の声をもっ

とじっくり、たくさん聞く必要があると思うんですね。本当に、ここに信州に住んで、ほんとの真の豊かさを享受しているかどうかというあたりが、問題になるうかと思えます。大きなそれが、ビジョンをつくるための一番大事な視点だと思えますので、ここへスケジュールなりエネルギーを割いたり、あるいは今までと違う意見聴取の仕方を考えていってもいいんじゃないかと思えます。よろしくお願いいたします。

(若林委員)

こういう、トレンドでものを考えるというのが一般的だと思うんですけども、そのトレンドの中とか、後ろに隠れちゃったデータの中に、実は新しい時代を発見をするデータがあるはずだと思います。

今お話が出ている、県民から聞くということも大事なんでしょうし、県民じゃない、ここに住んでいない人たちがどういうとらえ方をしているのかということにももう少し重心を置いて見てみる。そうすれば私たちがこれから何をしなければいけないのかや、何を重視した計画にしなきゃいけないのか、見えてくるような気がします。

したがって、そういう意味合いでは、事務局の方大変だと思うんですけども、トレンドはトレンドとしながら、隠れているデータや情報から長野県はこうなんじゃないかというようなものをなるべく引き出していただくようなことをお願いしたいと思います。いつも、私が思っているのは、こうした計画をつくるときに、本当に長野県らしい計画というのができるんだろうか。もしかしたら、それはどこの県も同じ計画になっちゃうんじゃないんだろうかという不安を感じております。今回の審議会では、そんなところをお互いに考えてみたいと思っています。以上です。

(小宮山会長)

若林委員の件は、要するに長野県の特徴と。先ほど、環境あるいは教育というようなことも出ておりますが、要するに横並び、どこの都道府県も同じだと、横並びじゃない何かあるんじゃないか。そのあたりを、ぜひ輝かしていこうということが必要だということだと思います。

それから松下委員からのご意見は、県民の声をできるだけお聞きしようというので、知事さんはじめ皆さんで、そういう努力をされていらっしゃるんですが、この委員会としてそういうところをどういうふうにお聞きするかというようなご意見ですか。これ非常に大事かと思うんですが、事務サイドで何かこのご意見に対しては、

(岩崎企画課長)

大変貴重な意見、ありがとうございます。

意見の聞き方については、事務局としてはここに記載のような考え方で開催してまいりたいと思っておりますけれども、もし日程の調整が可能であれば、委員の皆さんにもぜひ地域懇談会というようなところへ、直接おいでいただいてご意見をいただく、意見交換をしていただくというような、そういう機会も設けていったらどうかというようなことを考えたいと思います。

(小宮山会長)

そうですね。お忙しいとは思いますが、ぜひそういうような場面にも委員の方にご出席ただいて、やはり県民の声、生の声も我々もお聞きしておくことは大事かと思えます。非常にいい計画が

と思うんですが、どうでしょうか。

(矢崎委員)

ちょっと会長さんに、基本的なスタンスをお聞きしたいのですが、審議会の果たす役割ですね。市町村によってもやり方が違います。要するに、こうした審議会をつくったときに、審議員のエッセンスを全部絞り出していく中で、徹底的にゼロから案をつくっていくプランニングの仕方と、事務方がつくってきたものを基に、審議会はそこに加筆修正をしていく方法があります。

私どもの方法は、徹底的に議論しながらカテゴリー別に、福祉なら福祉を部会で、議論してもらったものを上げてもらうという方法をとってきましたので、この次に3か月後と言われると、3か月後にもうできちゃったものが出てくる進め方をしていくのか。さっきちょっと池田さんも言われたけれど、このスケジュールでわずか5回の議論で、どういう進め方をするか、審議会の果たす役割は何なのか。要するに、一緒にコーディネートするような役割なのか。それぞれの立場からエッセンスを絞り出す形で、時間をかけて基の案をつくる立場なのか不明瞭。従来型での事務方がまとめてきたものをこれはどうですか、こうですというやり方でいくのなら、僕はこのスケジュールでいいと思いますが、どういうプランをおつくりになろうとしているか、審議会の役割をどのようにとらえられているかが、今までの話だとちょっと分かりにくい。

(岩崎企画課長)

もう一つ、分かりにくいということで、申し訳なく思っているんですが、私どもこのスケジュールを検討する段階では、次回の論点整理までに事務方で整理をさせていただいて、それによって、それを基にしてご議論をいただいて、どちらかといいますと矢崎委員さんがおっしゃる、事務方が整理したものに对您ご意見をいただきながらまとめていくという考え方でこのスケジュールをつくっております。ただ、そういうやり方で十分かということとはございますので、それは議論しながらも、そういうやり方で十分であるかということがございます。

たまたま松下委員さんから、そのようなお話がございましたので、そういう意味では折衷的にいろんな機会に審議会においていただくその機会以外にもご意見をいただきながら、計画としてまとめて、節目としての審議会にお出しをしてお検討いただくと。

全くゼロで、これだけのスケジュールといいますが、1年でやるというのはもう非常にご指摘のとおり大変だというふうには考えておりますけれども、我々事務方としてはそういう形で、我々ができることはやって、委員さん方お忙しい中ではありますけれども、それに対してご意見をいただきながら、かつさまざまな機会にはぜひ、直接意見をいただくような、県民の皆さんと接する機会も設置しながら進めてまいりたいというふうなふうに考えています。

(小宮山会長)

まあ、折衷的な形で、やはりたたき台は無いとこれはだめだと思うんですが、ただそれを受けて、ああそうですか、二、三の質問で終わるような、そういうことは絶対よくないということ。

(矢崎委員)

私が申し上げているのは、たたき台を事務方がつくるときの、そのエッセンスというか、生の部分をどこから皆さんが持ってこられるのか。審議会の委員の中から持ってこられるのか。例えば、市

町村計画を見て持ってくるのか。タウンミーティングみたいな形で持ってくるのか。だから、この審議会の位置付けだけ教えていただきたいと申し上げたんです。

例えば、環境だったら池田さんのところへ。みんなは、そろえないけれど、池田さんに半日空けていただくことはできると思うんですね。同じように、例えば細川さんに半日空けてもらうとかして、この委員のエッセンスを絞り取る形でつくり上げていくのか。皆さんが、あちらこちらで持ってこられたものを調整する、肯定する形でこの委員がいるのか。そこをきちんとしとかないと、ストレスが出るんですよ。それで、後になって苦労する。皆さんがつくったもの、みんな、これじゃだめだ、これじゃだめだ。僕ら、さんざん苦労している。

だからそこら辺の方法論としてね、委員さんのエッセンスをもらうような努力をなさったほうが後が楽だなと。それぞれお得意なカテゴリーがあるわけだから。近藤さんなら近藤さん、経済界なら経済界の、その分野の方々のご意見は一人ひとりお聞きをしてやったほうが、事務方がつくったものはどちらかという日本中どこへ持っていっても同じものができてくるから。

で、僕らそういう苦労、さんざんしてきましたから。あの、ちょっと老婆心で申し上げているだけなんで。

(太田委員)

ちょっといいですかね。

須坂市で、やっぱり15名でこういうことをやったんです。で、結論から言うと、委員がやはり最低二つのテーマを持って、事務方の作業所に入っていく。ですから、いつそれをやりますよということだけ公表してもらいましょう。例えば1月であれば何日と何日が医療に関係するまとめの会があるって、そこへ一応自分がこの会へ出たいという方が、そこへいつでも出られるようにして、強制的じゃないんですけど、委員の関心のあるテーマへいくつでも入っていくという、これで今須坂市は大きく五つのテーマですけど、三つぐらい入っている方もいれば一つだけの方もいるんですけど、強制はできないですね。

そういうような形で3か月間の間に、かなりすり合わせがいいと、事務方等ができるんじゃないかなと思うんですけど、まあこれ案外うまくいっています。

いかがでしょうか、そういう部分。

(和田企画局長)

企画局長の和田ですが、大変貴重なご意見をいただきまして。私もう当初から、予算上ただ5回という回数でご説明を申し上げましたけれども、決してこれにこだわっているわけではなくて、弾力的に対応してまいりたいと思っております。

今、お話のように、委員の皆さん、大変お忙しい中で皆さんにおそろいいただくというのは、大変無理な話でございますので、今お話しいただきましても、いろんな分野からおいでいただいておりますので、関連する分野の中から委員さんを、ある程度グループ化するような形を、今後ちょっと検討させていただいて、その中で今お話がありました、対応をちょっと考えてみたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(太田委員)

意見する場をつくってさえおけば、ストレスたまらないですよ。出ない人はもうしょうがないです



ね。場をつくっていただくということが。

(小宮山会長)

まあ、お忙しい方たちですけど、たたき台づくりから積極的に係わってくださるというお気持ちが非常に強く感じますので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

基本的な、これからの進め方ですけども、この件はよろしいですね。

はい。それでは全体が集まるのが、たぶんこのスケジュールということで、その間にいくつかあるかと。ぜひそのおつもりでお願いいたします。

はい、先ほどからすいません。どうぞ。

(古田委員)

すいません。ちょっと話がまた逆にちょっと戻ってしまうのか。先ほどから言いたかったんですけど、いろいろな、今の方向で全く結構だと思うんですけども、もう一つは、別にビジョン、この計画をつくってどういうところへ持っていくのかという、最終的な着地点というか目標というか、そういうものを改めてもう少し具合的な次元でイメージを共有しながら進んでいく必要があるかと思うんです。

そのためには何が必要かということで、今のご議論で方向性はいいと思うんですけど、もう一つ事務方のほうで、今後論点整理をしていただくときに、何について論点整理をせよというのを、ここでご意見を伺ったらどうかと思って、さっきから言おうと思っていたんですけど。例えばなんですけど、私も国際社会学等やっておりまして、グローバルな視点からこの信州を見ているんですけど、それで東京の出身ですので、こちらに来てこれで10年になりますが、いいところがすごく、たくさんあると思うんですね。

で、地方からの発信の時代と言われてもう久しいんですけども、具体的に何が発信できるのか、あるいはそういう発信が本当にできる地方というのはどこなんだと思ったときに、信州というのはすごく潜在力がある。ここだって思って、10年いるところがあります。例えば、本当にいいものっていったら、女性たちがつくっているような企業、小さいグループが、本当に地産地消を進めたり、おいしいもの、安全なものをつくったりしていますよね。そういうものを、先ほど紹介いただいたデータで見ますと、例えば農業の生産高が減っているというような分析になってしまうわけですよ。

そうすると、本当においしいものが手に入って、ここのローカルマーケットの中で非常に満足度の高い暮らしやすいものができるかもしれないのに、その面を伸ばしていけなくなってしまうというところがあると思います。世界的に見ると、この10年ぐらい本当にローカルマーケットがどんどんと支援されてよみがえってきたり、非常に小さな、自分の土地を持っている生産者が支援されてきたりとか、非常に今までとは違う豊かさというものを、みんなが考えだしているんじゃないかなと思うんですね。

それを一つ取っても、あるいは今私も山口大根の保存などもしているんですけども、政策の中ではここに書かれてないんですけども、地方品種、これだけの地方品種が県内で残っているというところ。それを残すには、数字に上げちゃうと、あるいは金銭で換算するとどれだけ特産物づくりができるかということになっちゃうんですけど、そうじゃなくって地産地消というか、その人がそういう食文化を守りながら、それを食べながら生きている、それが豊かなわけですよ。そういったような、ちょっと見方を変えて、何が豊かなのか、何が信州のいいところなのかというものを先にピックアップ

プをしていくような作業。それも、県のほうでの地方品種の支援策ももう始まっているし、やられていると思うんですけども、こういう大きなところに反映されてない部分もあるのかなと思ったり。

あるいはその、いろんな小さな計画の中で何を伸ばして何を縮小していくのかっていうことを決めるには、この総合計画だと思しますので、その総合計画の一番最初のところにどんな信州にしたいのか、何が豊かなのかというようなところを入れ込めるような題材、今まで県でやられていることを、まずピックアップしていただいて、こういうこともあるんじゃないかというようなものも整理して今度出していただいて、議論をしたらどうかなと思います。

(小宮山会長)

なるほどね。次回の論点整理のところでもいいのかと思うんですが、この長野県づくりの基本目標等もごございますよね。今のあたりがそこかなと思うんですね。それを含めて予定されておられたわけですね。それでいいですね。

(岩崎企画課長)

ただいましてご意見、大変ありがとうございます。論点整理までに、整理をさせていただきたいと思います。

(小宮山会長)

古田委員のご意見は、そういうことでよろしいですね。次回の論点整理のところできょうのことを反映させていこうと。その辺をしっかり持って、次に進もうという意味かと思えます。

はい、どうぞ。

(松永専門委員)

経済産業の部分から呼んでいただいたんで、一言、これも進め方の確認をしておきたいんですけども、別途産業経済分野では、県の産業振興懇談会というのを進められておまして、その議事録なんかも拝見すると結構具体的な施策やら提言やらが盛り込まれそうな感じがしているんですけども、その懇談会と、この審議会との関係なんですけど、産業とか経済の分野においては、その懇談会で進められている結論が、ある程度優先されるといいますか、それを重点的に考えるという意味で、そういう考え方で並行的にやっていくということで、よろしいんでしょうか。

(岩崎企画課長)

産業振興懇談会につきましては、ただいまご指摘のとおりその審議経過なり結果を、この計画に反映させていくというふうに考えております。そういった観点から、平尾委員さんには懇談会の座長を務めていただいておりますので、ご意見をいただいておりますし、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

(平尾委員)

今、その懇談会との関係の話があって、そういう形で進めさせていただければ大変ありがたいというふうに考えております。で、懇談会の主要な目的というのが、どうもその長野県の経済的な面で、埋没感があるというところから、そういう問題意識でもう少し具体的な長野県のポテンシャルが

最大に発揮できるような道筋を付けるには、どうしたらいいかということは今議論しております。

ただ総合計画というのは、単にその経済的な部分だけではない、当然幅広いものがありますので、じゃあ長野県がその埋没感があるとすれば、何によってもっと輝くのか。これは、自然環境であったり、あるいは福祉であったり、教育であったりするかと思えます。そういう、何を持って輝くのかという部分を、やはり議論していただいて、それを根っこで支えるのがやはり産業ですから、その産業的な面と長野県のより輪郭がはっきりとして、しっかりとした輝く県を支える、その関係を明確にしおきたいなというふうに考えております。

(小宮山会長)

はい。ありがとうございます。はい、どうぞ、藤原委員。

(藤原委員)

ええと、この前、16年につくりました中長期的なビジョンの「未来への提言」というのが、期間を設定しないでできたんですね。それで、それ以前は全部期間を決定しまして、長期構想と中期構想、たぶん具体的な施策構想をともにつくってきたと思うんですよ。たぶん、計画を立てるときには前段の、前期の計画がたぶん基本になりまして、それをローリングして潮流に合わせて、新しいものを入れたり、また将来の目指すべき最終の目標みたいなものを多少見ながらつくってきたと思うんですよ。

ですから、私は、この前つくった「未来への提言」というものがどういうものかというのをもう一度検証すべきだと思います。それから、先ほど有吉先生が言ったように、37年からのいろいろな計画のダイジェスト版をちゃんともう一度学習をして、新しい今後の長野県の最終的な、次元の高い崇高な計画をつくるべきだと思います。

(小宮山会長)

そうですね。先ほど、有吉委員がおっしゃられた、要するにこれまでの流れと言いますが、それをもう一度勉強しようじゃないかということで、関連資料をいただけますので、ぜひ今の藤原委員のご発言のように、やはりその上に急速に進む社会の変容などを考慮しながら、長野県をどう発展させていくんだという観点で、ぜひこの中期総合計画を立てていきたいなと思っておりますが、よろしく。

(滝澤委員)

すいません。実務的な話で恐縮なんですけど、今の話も踏まえてまた先ほどから出ていますが、一応9月答申ということで、スケジュールもかなりきついと思うんですよね。日程的な話なんですけど、次回審議会も3月というお話なんですけど、その以降の審議会をいつ決定するかということ、あらかじめある程度基本的に定めておいたほうがいいと思うんです。それを定めても、かつ臨時的なものを入れざるを得なくなるのかなんていう不安もありますんで、その都度次回、次回とやってたんじゃ、とても間に合わない話だと思うんで、その辺日程調整もぜひちょっとお願いしたいなというふうに思います。

(岩崎企画課長)

日程調整につきましては、次回以降も、3月にお集まりいただいたときということじゃなくて、早めに、年明け早々にも次回の委員さんのご予定をお聞きして、早め早めに設定させていただきたいと

いうふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(小宮山会長)

これを始めるに当たって、本当に貴重なご意見を今日いただいたかと思えます。こういう形で、今後私ども、熱心に、本当に精力的に取り組んでいけたらと思えますので。それで、今日話が出ましたように、いろんな場面で委員の皆様方にはご登場いただくと。全体会議以外に、そういうことがございますのでご協力よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、タイムスケジュール、それから資料等に関しては、これでよろしいんですが、そのほかもう既に日程のことも出ていますが、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、一応今日の議題はこれで終了ということにさせていただきます。

それでは、一応私の、議長はこれでよろしいでしょうか。本当にご熱心な議論をありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(市川企画幹)

はい。ありがとうございました。長時間にわたり、本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、企画局長和田恭良からごあいさつ申し上げます。

(和田企画局長)

小宮山会長さんはじめ、委員の皆様、大変ご熱心にご審議いただきまして、大変ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、私ども早急に対応させていただいて、必要な資料につきましてはまたお手元のほうに送付等もさせていただきますし、一応検討すべき事項がたくさんございますので、私もちょっとまたこれから早急にそのあたりを検討させていただいて、また個別に委員さん等にお会いしてお願いすることもあるかと思えますけれども、次回3月15日でございますが、その節にはまたよろしくをお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。どうも。

(市川企画幹)

以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉じさせていただきます。

委員並びに専門委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。